

中分類 27 — 印刷、出版及び類似業

總 説

この中分類は印刷、出版、石版印刷のほか、製本、植字、彫刻、製版、寫眞製版のような印刷業に伴うサービスを行う事業所をいう。

小分類 細分類
番 號 番 號

271 新聞業

2711 新聞業

主として新聞発行、又は新聞印刷発行を行う事業所をいう。これらの事業所は同時に新聞発行に必要な種々な事業、すなわちニュースの蒐集、社説、廣告の準備等を行うのである。発行者のために新聞印刷及び寫眞印刷を行い、自ら発行を行わない事業所は細分類 2741 商業印刷及び石版印刷業に分類されるが、少しでも発行する事業所は本分類に含まれる。

○新聞社、新聞印刷発行業

×新聞印刷業（自ら発行を行わないもの）

274

2741 書籍及び定期刊行物発行業

主として書籍、パンフレット、定期刊行物の発行及び印刷発行を行う事業所をいう。これらの事業所は同時にパンフレット、定期刊行物の発行に必要な各種の業務を行つてゐるが、自ら印刷を行わないものも含まれる。発行者のために印刷、寫眞印刷を行い、自ら発行を行わない事業所は細分類 2741 に分類される。但し、少しでも発行する場合は本分類に含まれる。

○書籍発行業；圖書発行業；雑誌発行業；教科書出版業；學術誌出版業；パンフレット出版業

×書籍印刷業（自ら出版しないもの）

273

2731 各種出版業

自ら印刷すると否とにかかわらず、主として地図、樂譜、人名簿等の発行に従事する事業所、又は他に分類されない各種の発行を行う事業所をいう。主として上記のものの印刷のみを行い、自ら発行を行わない事業所は細分類 2741 に分類される。又、財政金融その他の産業用サービスを提供する事業所で、サービス業

中分類27—印刷、出版及び類似業

の一部として人名簿等を発行するものは、それぞれの大部分類のサービス業に分類される。

○カレンダー発行業；楽譜発行業；ヨヨミ印刷発行業；地図発行業；名簿発行業；繪葉書発行業

×カレンダーヨヨミ印刷業（発行を行わないもの）；名簿印刷業（発行を行わないもの）；印刷業（発行を行わないもの）

274

商業印刷及び石版印刷業

2741

商業印刷及び石版印刷業

主として商業印刷及び石版印刷に従事する事業所をいう。商業印刷とは、他人の爲に新聞書籍、定期刊行物、パンフレット、グラビヤ印刷、寫眞印刷等に従事する事業所をいう。石版印刷においては請負制、注文制の外、こよみ、地圖、ポスター等を販賣用として印刷する場合も本分類に含まれる。又オフセット印刷も本分類に含まれる。

○印刷業（出版をしないもの）；活版印刷業；オフセット印刷業（出版を行わないもの）；石版印刷業；グラビヤ印刷業（出版を行わないもの）；業務用名刺印刷業
×印刷業（出版を行うもの）

275

製本及び類似業

2751

製本業

主として製本業に従事する事業所をいう。但し、書籍印刷發行所が同時に製本を行う場合は小分類274—書籍及び定期刊行物発行業に分類される。

○製本業

2752

記入簿、罫紙製造業

主として原簿、會計簿、受領簿その他類似の帳簿、罫紙等の製造に従事する事業所をいう。

○帳簿製造業；簿記帳製造業；ノートブック製造業；便箋製造業；罫紙製造業；傳票製造業；受領簿製造業

2753

製本に伴う各種加工業

主として書籍の色付け、縁とり、地圖、標本の表装、その他製本に伴うサービス業に従事する事業所をいう。但し、個人の注文によつて行う表装業は大部分類G—卸賣及び小賣業に分類される。

○書籍裁てい業；表装業（業務用の地圖、標本等の表装を行うもの）

×表装業（個人の注文によつて行うもの）

279

印刷業に伴うサービス業

2791

植字業

中分類27—印刷, 出版及び類似業

機械又は人手により植字を行う事業所をいう。

○植字業

2792 彫刻製版業

主として證書類, 地図, ポスター, 挿繪等を印刷するために用いる銅板, 銅板, 木版の彫刻, 腐蝕を業とする事業所をいう。印刷以外の用に供する彫刻版の製造に従事する事業所は中分類 34—金属製品製造業に分類される。

○製版業 (印刷用のもの); 彫刻製版業 (印刷用のもの); 木版彫刻業 (印刷用のもの)

×銅板彫刻業 (捺染用のもの)

2793 寫眞版及び電寫タイプ業

主として寫眞版, 電寫版の製造に従事する事業所をいう。これらの事業所は原則として, 自ら印刷せず, 他人が使用するよう準備するだけである。

○寫眞版製造業; 電寫版製造業

2794 ステレオタイプ業

主として亜鉛版の製造に従事する事業所をいう。原則として, 自ら作った物で印刷せず, 他人の用に供するものである。

○ステレオタイプ業; 亜鉛版製造業 (自から印刷しないもの)